

平成31年度における地方消費税率の引上げに伴う対応

地方消費税（当初予算額約573億円（都道府県間清算及び市町村交付金交付後）のうち、税率引上げ（1%→1.7%→2.2%）に伴う増収額約240億円（うち今回増税分は約6億円）及び国から交付される子ども・子育て支援臨時交付金（約19億円を計上）について、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

消費税及び地方消費税

現行 8%（国6.3%、地方1.7%）

改定後 10%（国7.8%、地方2.2%）＜2019年10月以降＞

平成31年度は税率引上げに伴う地方の増収が僅かであるため、幼児教育・保育の無償化対応分の財源として子ども・子育て支援臨時交付金が国から交付されることから、地方消費税の引上げに伴う対応分と併せて整理

（単位：百万円）

[区 分]	
（歳入）地方消費税の税率引上げに伴う増収額	23,982
子ども・子育て支援臨時交付金	1,890
合 計	25,872
（歳出）社会保障施策に要する経費合計	169,764
（うち一般財源）	152,315
（参考）地方消費税の税率引上げに伴う増収額等の充当内訳	
医 療	7,249
介 護	5,909
少 子 化 対 策	8,821
その他社会保障施策	3,893
合 計	25,872
[主な事業]	
医療	
・国民健康保険基盤安定対策費負担金	1,804
（うち低所得者保険料軽減措置の拡充等	1,796）
・後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	488
（うち低所得者保険料軽減措置の拡充	196）
・後期高齢者医療給付費負担金	2,143
・特定疾患治療研究事業	645
・地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）	653
・小児、妊産婦医療費助成事業	1,241
介護	
・介護保険事業（介護給付費負担金等）	4,259
（うち介護報酬改定による介護職員の処遇改善等	1,276）
・地域医療介護総合確保基金積立金（介護分）	544
少子化対策	
・子ども・子育て支援新制度関連事業	7,060
（うち幼児教育・保育の無償化対応分	1,891）
・多子世帯保育料軽減事業	571
・不妊治療費助成事業（県単上乘せ分）	66
その他社会保障施策	
・障害福祉援護（自立支援給付等）	3,700